別紙１

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業実施計画書

（第６号事業用）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | ＊事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。 | | | | | | | |
| 事業実施の  団体名 | ＊（共同事業者があるときは代表事業者） | | | | | | | |
| 事業実施の  担当者 | 事業実施の代表者＊  ＊申請書頭紙の代表者名と同一であること。 | | | | | | | |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | | | | | 所在地 | |
|  |  | | | | |  | |
| 電話番号 | FAX番号 | | E-mailアドレス | | |
|  |  | |  | | |
| 事業実施の担当者（事業の窓口となる方）＊  ＊事業実施の代表者と同じ法人の所属であること。（社外のコンサルタント等は不可） | | | | | | | |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | | | | | 所在地 | |
|  |  | | | | |  | |
| 電話番号 | FAX番号 | | E-mailアドレス | | |
|  |  | |  | | |
| 事業の主たる  実施場所 | ＊実際に補助事業を行う場所（所在地及び施設名称を記載） | | | | | | | |
| 共同事業者  （あれば） | 団体等の名称 | | 事業実施責任者 | | | | | |
| 氏名 | | 役職名 | 電話  FAX番号 | | E-mailアドレス |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
| ＜設備導入の区分＞ | | | | | | | | |
| ＊以下の設備導入(a～c)のうち、本事業に該当する設備導入にチェックする。  □a　再生可能エネルギー発電設備導入  □b　再生可能エネルギー熱利用設備導入  □c　再生可能エネルギー発電・熱利用設備導入  ＊太陽光発電の場合に限り、以下の補助対象者　a、b、cのうちから該当するものにチェックする。  　□a　中小企業事業者（該当する場合、以下を記載する）  　　　 業種：  　　　 資本金：  　　 　従業員数：  　□b　青色申告の個人事業主  　□c　a、b以外  （注）ｃに該当する申請者の場合、交付規程の補助対象設備要件欄に記載の「太陽光発電設備のシステム価格が２２万円/kW以下であること。」を満たす必要がある。  詳細は、別紙８　太陽光発電設備「システム価格」、「補助率、上限」算定チェックシート(第６号事業用）を参照のこと。 | | | | | | | | |
| ＜事業の内容＞ | | | | | | | | |
| 【１．設備の導入に関する事項】  （①概要）  ＊導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することによりCO2の削減にどのように資するかについて記載する（例：ボイラ燃料としての重油使用量の削減、商用電力の購入量削減）。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する（別紙（第３条関係）補助事業の実施に係る要件中、補助対象設備等の要件を確認のこと）。  ＊導入設備の規模、用途、場所を明記し、設備等の規模が合理的かつ妥当であることを明確に記載すること。  ＊蓄電池を導入する場合は、導入の目的（保安防災目的は補助対象外）、使用方法、蓄電池容量の妥当性及び電力需給調整などの蓄電池の運用方法等を明確に記載すること。蓄電池容量の妥当性については、CO2削減に如何に資するかを含め、定量的に記載すること。  （②事業実施場所の地図）  ＊市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を挿入すること。複数設備の導入の場合もできる限り１枚の地図におさめること（縮尺も明示すること）。  （③導入する再生可能エネルギー設備に係る供給エネルギーの使途に関する事項）  ＊事業の実施により導入する再生可能エネルギーシステムによるエネルギーについて、供給先のエネルギーの使途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、再生可能エネルギーの導入が適していることや、対象事業の実施量が過大でないことを示すこと。  【２．再生可能エネルギー設備等の導入の妨げとなっている課題に関する事項】  ＊本項において、光害対策のための太陽光パネルの設置角度を変更するなどの既に確立された技術的な手法に限られた課題対応、敷地が狭小であることから太陽光パネルを屋上に設置するなどの既に一般に普及している課題対応、導入コスト低減の観点から補助金を活用するといった自立的普及促進の観点としてはなじまない課題対応、課題の認識について適地がない等の地域においては課題となっているものの当該施設において実際に発生している個別の課題ではないもの等は低い評価となる。  「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業に係るQ&A集」の当該項（６号事業関係の設問６．⑤）等を参照の上、記載すること。  （①課題の概要）  ＊導入予定の設備等について、今まで導入の妨げとなっていた自然的社会的条件に応じた課題の概要にチェックや記載する（複数可）。  □系統電力からの買電と比較した場合の自家消費型再生可能エネルギー設備導入のコスト（①）  □変動する再生可能エネルギー発電電力の最適な活用（②）  □再生可能エネルギー設備導入に対しハードルとなる既存の社内基準等の見直し（③）  □周辺住民や関係者等への理解醸成が必要（④）  □騒音等の公害が生じる懸念（⑤）  □系統連系の制限（⑥）  □その他の課題（⑦）（＊具体的な内容を記載すること。）  （②課題への対応の概要）  ＊①でチェックや記載した課題に対し、申請者等が補助事業申請後から取り組む課題への対応をチェックし、かつ具体的な取組内容を記載する。その際、地域循環共生圏の考え方を反映させること。なお、チェックした課題の対応が上記のどの課題に対応するか括弧内に番号を記載すること。  （必要に応じ、課題対応から設備導入までのプロセスを図示する。）  □蓄電池やエネルギーマネジメントシステム（EMS）等による再エネ電力の最適化を図る（　　）  □社内の再生可能エネルギー取組基準等を変更する（　　）  □地域の住民や関係者等に対し説明会等を行う（　　）  □独自送電網の整備を行う（　　）  □その他の課題への対応（　　）（＊具体的な内容を記載すること。）  具体的対応について（チェックした課題への対応について、課題毎により具体的な内容を記載すること） | | | | | | | | |
| ＜CO2削減効果＞ | | | | | | | | |
| 【１．事業による直接効果（CO2削減量）】  ＊事業による直接のCO2削減効果（削減量）を記載する。  算定は以下のとおり。  ①　後述の【２．CO2削減効果の算定方法】に基づいて対象設備導入後の年間CO2排出削減量を求める。  ②　対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。  （定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。）  ③　①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。  （記載例）  ●　単年度事業の場合  例１）設備導入後のCO2年間排出削減量50t-CO2、設備稼働開始時期が、2020年（平成32年）3月  （稼働期間1カ月）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 年度 | 2019（H31）年度 | | 2020(H32)年度  （事業完了の次年度） | | |  | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | | 設備① | 4.2 \* | 1カ月 | 50 | 12カ月 | | 合計 | 4.2 | － | 50 | － |   注）  ＊50t-CO2×（1カ月/12カ月）  なお、複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備導入後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、下記複数年事業と同じ要領で設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。  ●　複数年に亘る事業の場合  例２）複数の設備を2年間に亘り逐次導入し、事業完了後、3年目に全ての設備が年間フル稼働となる工程の下、設備①～③の設備導入後のCO2年間排出削減量385t-CO2を想定した事業の場合、以下のとおり記載する。   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 年度 | 2019(H31)年度 | | 2020(H32)年度 | | 2021(H33)年度  （事業完了の次年度） | | |  | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | | 設備① | 20 \* | 2カ月 | 120 | 12カ月 | 120 | 12カ月 | | 設備② | 0 | 0　〃 | 50 | 6　〃 | 100 | 12 〃 | | 設備③ | 0 | 0　〃 | 55 | 4　〃 | 165 | 12 〃 | | 合計 | 20 | － | 225\*\* | － | 385 | － |   注） ＊　120 t-CO2×（2カ月/12カ月）  ＊＊　120 t-CO2+100 t-CO2×(6カ月/12カ月)＋165 t-CO2×(4カ月/12カ月)  【２．CO2削減効果の算定方法】  ＊算定方法については、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成29年２月環境省地球環境局）」（http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\_local/gbhojo.html ）において使用するエクセルファイル「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」（以下「事業計算ファイル」という。）等を用いてCO2削減効果を算定した上で、同ファイルを 添付する。  なお、事業計算ファイルにおいて記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。。  【３．事業終了後のCO2削減効果計測方法】  ＊補助事業の完了の日に属する年度の終了後の３年間の期間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。  (注) 上記【２．及び３．】のCO2削減効果の算定方法及び計測方法の各根拠資料の添付に当たり、「別紙７　CO2削減効果の算定方法及び計測方法概要」欄に必要事項を記載の上、別紙７を頭紙として添付し提出のこと。  【４．費用対効果】  ＊**設備ごとに**、設備導入後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのコストを算出する。  ＊熱電併給の場合は、発電における1t-CO2削減あたりのコストの他に参考として熱電併給設備の導入による1t-CO2削減あたりのコストも記載する。   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 補助対象経費支出予定額(設備別)　[円] A | 年間CO2削減量 [t-CO2/年] B | 耐用年数C＊ | CO2削減量[t-CO2] D (B×C) | 費用対効果 A/D［円/t-CO2］ | | 設備① |  |  |  |  |  | | 設備② |  |  |  |  |  | | 設備③ |  |  |  |  |  |   ＊国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。  【確認事項】  事業開始後に上記のCO2削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。  注：よって、CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。  チェック欄   * （←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。） | | | | | | | | |
| ＜事業の波及性＞ | | | | | | | | |
| ＊事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。  ＊再生可能エネルギー設備等の導入の妨げとなっている課題への対応内容及び手法について、区域内外での普及性、波及性の観点から、高いモデル性・先導性を有していることを具体的に記載する。  ＊地域経済の活性化につながる波及効果があれば記載する（太陽光発電設備の導入事業以外で該当する場合に記載）。 | | | | | | | | |
| ＜事業の実施体制＞ | | | | | | | | |
| 【１．事業の実施体制】  ＊事業の実施体制及び事業者内の事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。  【２．地方公共団体との連携状況・連携体制】太陽光発電設備の導入事業以外で該当する場合に記載。  ＊地方公共団体と連携体制を構築している（予定含む）ことについて、その概要を記載した上で、当該地方公共団体がそのことを確認する旨を含む文書（別紙２推薦書）を添付する。  【３．事業終了後の維持管理体制及びCO2削減効果計測体制】  ＊事業終了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO2削減効果計測体制について記載する。 | | | | | | | | |
| ＜資金計画＞ | | | | | | | | |
| ＊事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額（予定を含む）を記載する。  ・補助金  ・借入金（調達先・調達額）  ・自己資金 | | | | | | | | |
| ＜事業実施に関連するその他の事項＞ | | | | | | | | |
| 【１．他の補助金との関係】  ＊当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。  ＊本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。  【確認事項】  本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。  チェック欄   * （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）   【２．許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】  ＊事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する  （例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整）。該当が無い場合は、「該当なし」と  記載する。  【３．環境等への影響に関する事項】  ＊事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成30年３月　環境省水・大気環境局）」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。  【４．設備の管理責任者】  ＊導入する設備の管理を行う者を記載する。  【５．地方公共団体実行計画又は再生可能エネルギー計画の策定状況等】  太陽光発電設備の導入事業以外で該当する場合に記載。  ＊特になければ「無」と記載する。  ＊事業が地方公共団体実行計画の施策に位置付けられている場合  ・位置づけ対象とする実行計画名を明記する（事務事業編、区域施策編、実行計画以外の区別を明記）。  ・実行計画の策定状況（平成○年○月に策定済み）及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期：平成○年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期：平成○年度を記載する（検討中であることを示す補足資料を添付する）。  ＊実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名及び当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。  ＊上記記載事項については、別紙２推薦書より転記すること。  【６．本補助事業に関連する国のモデル事業等への選定・実施状況と方針】  ※国における環境関連のモデル事業等（該当するものチェックする。複数選択可。）  □所在市町村が「環境モデル都市」に選定されている。  <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sentei.html>  □所在市町村が「環境未来都市」に選定されている。  <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sentei2.html>  □所在市町村が「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」に選定されている、又は「SDGsを推進※」している。  　※既存の「自治体SDGsの取組方針・状況等の資料」を提出すること  <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sdgs_sentei.html>  □所在市町村が「地域活性化モデルケース」に選定されている。  <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/platform/140529.html>  □所在市町村が「バイオマス産業都市」に選定されている。  <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/b_sangyo_toshi/b_sangyo_toshi.html>  □当該事業が「分散型エネルギーインフラプロジェクト」（マスタープラン策定事業）に採択されている。  <https://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/chiiki/chiiki_genki.html>  □当該事業が「総合特別区域計画」に認定されている。  <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/nintei/index.html>  □実施箇所が「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）整備構想策定地域である。  <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiisanakyoten/>  □実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。  <http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.htm>  □実施箇所が「温泉法に基づく国民保養温泉地」に指定されている。  <http://www.env.go.jp/nature/onsen/index.html>  □「福島新エネ社会構想」に資する事業（福島県内の再生可能エネルギー事業）である。  <http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/fukushima_vision/>  □実施箇所が「農産漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」で定められた設備整備区域である。  <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/kihon_keikaku.html>  □実施箇所が「都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画」で定められた都市機能誘導区域又は居住誘導区域である。  <http://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html>  （＊チェックした（選定等された）モデル事業等と本申請内容が関連づけられたものである場合、どう関連づけられているかについて具体的に記載すること。）  【７．その他の確認事項】  【確認事項】  事業開始前に、必ず設備導入計画事業に係る耐震設計・構造計算等を行い、問題のないことを確認します。  チェック欄   * （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。） | | | | | | | | |
| ＜事業実施スケジュール及び補助金交付希望額＞ | | | | | | | | |
| 【１．事業の実施スケジュール】  ＊事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。  ＊単年度事業における事業完了(支払完了)予定期日については、当該年度の2月末を超えないことに留意し、事業開始日・完了日を設定する。  ＊事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。  【２．補助金交付希望額】  【確認事項】  ＊太陽光発電設備導入事業以外の場合、補助率2/3の優遇措置を設けている。本優遇措置を希望する場合、以下のチェック欄にチェックを入れること。なお、木質バイオマス発電設備及び木質バイオマス熱利用設備の導入事業に限り、申請にあたり、実施計画書の所定欄記述の他に、様式第１別紙１１「地域協議会等の概要」に係る確認様式を必ず追加提出のこと。  チェック欄：「補助率優遇措置」を希望します。   * （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）   【補助金交付希望額】  ＊複数年度事業の場合、初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。  （記載例）  （単位：円）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 年度 | | 2019(H31)  年度 | 2020(H32)  年度 | | 補助対象経費 | 設備① | 設備費 |  |  | | 工事費 |  |  | | 設備② | 設備費 |  |  | | 工事費 |  |  | | 合計 | |  |  | | 補助金交付希望額 | | |  |  | | | | | | | | | |

注１　本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注２　記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注３　代理・代行申請は受付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること。

注４　経済産業省において所管していた「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金（再生可能エネルギー熱事業者支援事業）」から継続して実施する申請者は、執行団体の確認を得た上で、記載内容の一部を省略することができる。